

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業J-ド	事業名
一般	03	01	01	0406	子育て家庭支援給付事業

事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	---

《事業目的》

母子又は父子家庭の就労支援

《事業開始の背景》

教育訓練の受講による母子家庭の母の就業促進と安定雇用を目指して平成19年度から教育訓練給付金事業を開始した。就業と安定を更に促進するため、平成24年度から高等技能訓練促進費等事業を実施する。

《事業概要》

- 自立支援教育訓練給付金の支給
指定する教育訓練講座を受講修了した場合に経費の一部を給付金として支給する。
- 高等技能訓練促進費の支給
養成機関で対象資格の養成訓練受講期間に給付金を支給する。

市民参画の有無 [対象外]

《事業展開の留意事項》

《成果指標》

項目	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 講座受講後の就労者数	人	目標	1	1	
		実績	0	0	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			

分野	担当部(機関)	担当課(機関)	担当係長	(内線)
人づくり	健康福祉部	地域福祉課	黒沼寿夫	507

	25年度	当初(現計)	補正	25年度	26年度
事業費	2,065				
財源内訳	国県支出金	1,548			
	地方債				
	その他				
	一般財源	517			

《事業手法の詳細》

◎子育て家庭支援給付事業

花巻市に居住する母子家庭の母又は父子家庭の父で、児童扶養手当を受給しているまたは、同様の所得水準にある者の就業を促進する。
既存の自立支援教育訓練給付金事業に加え、平成24年12月から高等技能訓練促進費等事業を実施する。

- 自立支援教育訓練給付金事業 19千円
 - ・対象者 : 雇用保険法の教育訓練給付の受給資格がなく、当該訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる者
 - ・対象講座 : 1 雇用保険法の規定による教育訓練給付の指定講座
2 国が定める就職に結びつく可能性の高い講座
3 その他前2号に準じた講座として市長が指定するもの
 - ・支給額 : 対象講座の受講料の2割相当額(上限10万円、下限4千円)
- 高等技能訓練促進費等事業 2,046千円
 - ・対象者 : 養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれ、かつ就業または育児と修業の両立が困難であると認められる者
 - ・対象資格 : 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士
 - ・支給期間 : 修業する期間の全期間(上限3年)
 - ・支給額 : ①訓練促進費
 市民税非課税者 月額100,000円
 上記以外の者 月額70,500円
 ②一時金(修了時)
 市民税非課税者 50,000円
 上記以外の者 25,000円

子育て家庭支援給付事業(総括表)

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業J-T*	事業名
一般	03	01	01	0406	子育て家庭支援給付事業

総合計画	政策	地域で支える子育てと教育のまちづくり	施策	安心して育てることができる子育て支援の充実
4			4-1	
目的	母子又は父子家庭の就労支援			
対象	母子家庭の母又は父子家庭の父			
意図	対象となる教育訓練を受講し、就業することで経済的な自立と安定を図る。			

《事業概要》

- 自立支援教育訓練給付金の支給
指定する教育訓練講座を受講修了した場合に経費の一部を給付金として支給する。
- 高等技能訓練促進費の支給
養成機関で対象資格の養成訓練受講期間に給付金を支給する。

市民参画の有無	[対象外]			
市民協働の形態	<input type="checkbox"/> 共催	<input type="checkbox"/> 実行委員会・協議会	<input type="checkbox"/> 事業協力・協定	<input type="checkbox"/> 委託
	<input type="checkbox"/> 後援・協賛	<input type="checkbox"/> 補助・助成		

活動指標 (上記「事業概要」に対応)	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 制度を利用した母子又は父子家庭の数	世帯	計画	3	3	
		実績	1	3	
②		計画			
		実績			
③		計画			
		実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 講座受講後の就労者数	人	目標	1	1	
		実績	0	0	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			

要因分析	達成度	<input type="checkbox"/> 目標値より高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標値どおり	<input type="checkbox"/> 目標値より低い
就業に必要な技能取得に意欲を持つ母子家庭の母又は父子家庭の父が教育訓練講座を受講し、就職活動とその後の就業に生かしている。				

《環境変化、意見・要望》

看護師の資格を取得するための高等技能訓練促進費の支給希望がある。

目的妥当性	公共関与の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	雇用保険法による教育訓練給付として同様の事業があるが、雇用保険の受給資格を満たさない者を対象とした事業である。
有効性	成果の向上余地 <input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業及び母子家庭等高等技能訓練促進費等事業により事業を実施しているため、向上余地はない。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	申請者が講座を選択・受講し、国の補助基準に基づいて給付するため、削減の余地はない。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適正である	対象者は母子又は父子家庭に限定されるが、自己負担も伴うことから妥当と判断する。

《総合評価》

母子又は父子家庭の経済的な自立と安定のためには、就業に直接的に結びつけやすい看護師や保育士等の資格取得を目的とした技能訓練に対する給付事業（高等技能訓練促進費等事業）がより効果的と考えられる。